

下記の委託業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年4月14日

静岡県知事 川勝平太

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 令和5年度 車両運行管理業務委託
- (2) 業務の場所 静岡県沼津市高島本町1番3号 静岡県東部健康福祉センター
- (3) 業務概要 委託要領による。
- (4) 業務期間 令和5年5月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する一般業務委託に係る競争入札参加資格において、「車両運行管理」を主に参加を希望する営業種目として登録している者であり、かつ、「車両運行管理」の納入希望地域が、「全県」若しくは「東部」地域が含まれていること。
- (3) 次に掲げる全ての条件を満たす運行要員を5人常時配置可能な者であること。
 - ア 静岡県東部（富士市及び富士宮市以東）の地理に詳しいこと
 - イ 車両運行業務の実務経験が継続して3年以上あり、かつ最近2年間に実務実績があること
 - ウ 最近5年間に過失割合が50%超の加害事故がないこと、及び免許停止の処分を受けていないこと
 - エ 令和4年3月以降実施した健康診断の結果、受託業務遂行に支障がないこと
- (4) 国の機関又は地方公共団体に対し、直近3年以内に1年以上の車両運行管理の契約実績を有する者であること。
- (5) 静岡県内に営業所等を有している者であること。
- (6) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。
 - ア 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

3 仕様書・入札説明書等の配布場所等

(1) 配布期間

公告日から令和5年4月19日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。）

(2) 配布場所

〒410-8543 静岡県沼津市高島本町1番3号 静岡県東部総合庁舎4階
静岡県東部健康福祉センター総務課
電話番号 055-920-2073

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。（郵送等を行わない。）

4 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び必要書類を令和5年4月20日（木）午後4時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く日）に入札説明書等の配布場所に提出すること。

5 入札手続等

(1) 入札執行の場所及び日時

日時 令和5年4月21日（金） 午後2時00分
場所 〒410-8543 静岡県沼津市高島本町1番3号
静岡県東部総合庁舎 本館4階集団治療室

(2) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は入札金額の100分の5以上とする。

契約保証金は契約金額の100分の10以上とする。

なお、静岡県財務規則第41条第2項及び第55条第2項による場合は免除する。

(5) 入札の無効に関する事項

本公告に示した競争入札参加資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者が行った入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 詳細は入札説明書及び委託要領による。(現場説明会は実施しない。)